

## ＜訪問看護＞

(R6.6.1改定)

### 介護保険単位・料金表

事業所番号4062090016		地域単価：1単位→10.42円								
	サービスコード	項目	サービス内容略称	時間	単位数	負担額	負担額	負担額	自費訪問	
						1割	2割	3割		
訪問看護	看護師	13	1111	訪看Ⅰ2	30分未満	471	¥491	¥982	¥1,473	¥5,000
		13	1211	訪看Ⅰ3	30分以上 1時間未満	823	¥858	¥1,715	¥2,573	¥8,500
		13	1311	訪看Ⅰ4	1時間以上 1時間30分未満	1,128	¥1,176	¥2,351	¥3,526	¥12,000
	セラピスト	13	1501	訪看Ⅰ5	20分	286	¥298	¥596	¥894	—
		13	1501	訪看Ⅰ5	40分	572	¥596	¥1,192	¥1,788	¥6,500
		13	1521	訪看Ⅰ5・2超	60分	771	¥804	¥1,607	¥2,410	¥8,500
		13		※訪問看護初回加算Ⅰ	1月につき	350	¥365	¥790	¥1,095	—
		13	4002	※訪問看護初回加算Ⅱ	1月につき	300	¥313	¥626	¥938	—
		13	4003	訪問看護退院時共同指導加算	1回につき	600	¥626	¥1,251	¥1,876	—

※サービス開始の際、病院から退院した当日に看護師が初回訪問した場合は初回加算Ⅰを算定致します。翌日以降は初回加算Ⅱとなり  
 ※この他に毎月～半年の頻度で主治医の方より『訪問看護指示書』を頂きます。

そのため、発行した次の受診時に病院でお支払いお願い致します。

※「前年度の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問回数が、看護職員による訪問回数を超過している」ということに該当するため、弊社の実施する上記サービス(訪看Ⅰ5、訪看Ⅰ5・2超)は減算後の単位数を記載しています。

## 24時間対応の単位・料金表

サービスコード	項目	サービス内容略称	時間	単位数	負担額 1割	負担額 2割	負担額 3割
13	3100	緊急時訪問看護加算	1回/月	574	¥599	¥1,197	¥1,795
13	4000	特別管理加算Ⅰ	1回/月	500	¥521	¥1,042	¥1,563
13	4001	特別管理加算Ⅱ	1回/月	250	¥261	¥521	¥782
13	7000	ターミナルケア加算	死亡月につき	2,500	¥2,605	¥5,210	¥7,815
13		夜間(18:00~22:00) 早朝(6:00~8:00)	所定単位の25%増				
13		深夜(22:00~6:00)	所定単位の50%増				

### ※特別管理加算Ⅰ

以下の状態にある利用者に対して、訪問看護の実施に関する計画的な管理、及び訪問看護を実施すること

- ・在宅悪性腫瘍等患者指導管理
- ・在宅気管切開患者指導管理
- ・気管カニューレを使用している状態
- ・留置カテーテルを使用している状態

### ※特別管理加算Ⅱ

以下の状態にある利用者に対して、訪問看護の実施に関する計画的な管理、及び訪問看護を実施すること

- ・在宅自己腹膜灌流指導管理
- ・在宅酸素療法指導管理
- ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
- ・在宅肺高血圧症患者指導管理
- ・真皮を越える褥瘡の状態
- ・在宅血液透析指導管理
- ・在宅中心静脈栄養法指導管理
- ・在宅自己導尿指導管理
- ・在宅自己疼痛管理指導管理
- ・人工肛門又は人工膀胱を設置している状態
- ・点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態